



2018年4月25日
2018年度第8号・通算26号

◇◇ 東京あおぞら連絡会事務局 ◇◇

発行責任者: 大島文雄

Tel : 03-6912-1656

Fax : 03-6304-1418

何としても国の「医療費救済制度実現」

必死の患者会を支え連絡会も一体で！

あおぞら連絡会「第11回総会」開き決意固める

東京あおぞら連絡会の第11回総会が4月17日夜、東京労働会館7F「ラパスホール」で開かれました。総会では患者会代表が「4月1日から自己負担が導入された。患者・医師から受診抑制～症状悪化～突然死を危惧する意見が出始めている。元の悪循環に戻してはならない。救済制度実現を求める必死の期待に応えたい。」(石川牧子)「あと一歩残念だった」では終われない。最後のチャンスと考えハラをくくっている。連絡会の力と智恵を借りたい(国師英明)と発言。弁護士団は「新しい救済制度実現で活路を開く以外に道はない。短期決戦、今年メドをつけたい」と情勢を報告。

総会の討論は、厳しい局面ではあるが「何としても」の一点に集中、国の「医療費救済制度実現」をめざす決意を固め合うものとなりました。

総会の議事

小林副理事長の開会あいさつに続き土田常任理事を議長に選出して総会議事を進行。吉川理事長は「どんな一年だったか、活動を総括し新たな前進を」とあいさつ。大島事務局長が「総会議案」「新役員体制」の提案をおこない、採択されました。

また総会では原弁護士(事務局次長)が決算報告・予算案提案をおこない、入谷理事が監査報告、いずれも承認されました。
*新役員体制は裏面で紹介しています。

<採択された大島事務局長提案の「議案のポイント」>

◇患者会は高齢化・体調不十分など困難な条件のもとで頑張っている。実現に至っていないがじわじわ前進している。この1～2年が勝負。総会を契機に国会を動かす、インパクトを与える自治体意見書などに精力的に取り組む。

◇この10年、相当に効果を上げている公害対策・まちづくりをさらに前進させたい。また公害総行動(ミナマタ・アスベスト・フクシマなど)の連帯を強め、連携して6月公害総行動を成功させよう。

～発言の紹介～

☆ 討論では7名(患者会4名、連絡会3名)が発言しました。

◆ 文京連絡会・岩永さん

「亡くなった高田さんと共に毎月連絡会を開き、駒病前の署名宣伝行動を定着させてきた。自転車ネットの文京区議会意見書を採択、近く区交渉の予定」

◆ 患者会・大越さん

「和解協定に基づき公害対策・まちづくりに取り組み、クルマから自転車への転換を求めてきた。患者の訴えが実り自転車活用促進法が制定された。自転車ネットワーク計画づくりはかなりすすんだが、問題は実行(実施)させること」

◆ 東京母親・八巻さん

「署名をよびかけるなど身近で出来ることで協力していきたい」

◆ 練馬・稲本さん

「進藤さんの友人、教職を退いたあと活動に参加。みなさんの地道な活動には頭が下る。新しい理事役をお引き受けすることになったが、少しでも役に立ちたい」